

一次審査採点結果集計表

					一次審査（書類審査）														
					A事業者						B事業者								
1 基本事項の評価（事務局採点）【様式4～5】					評価係数	満点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計 (係数込)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計 (係数込)	
(1)	資格要件 (取得資格)	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。（事務局が客観的視点により採点）	×2	50	2	2	2	2	2	2	20	3	3	3	3	3	30		
(2)	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 （事務局が客観的視点により採点） 例） 17～20pt 5点、13～16pt 4点、9～12pt 3点、5～8pt 2点、1～0pt 1点 ①事業者の同種業務の実績 11件以上 10pt、8件～10件 8pt、5～7件 6pt、2～4件 4pt 1件 2pt 0pt ②業務責任者の同種業務の実績（総括責任者） 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt ③業務担当者の同種業務の実績（担当者の平均） 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt	×4	100	5	5	5	5	5	5	100	4	4	4	4	4	4	80	
(3)	専任性 (手持ち業務量)	・担当者又は技術者が他の業務（案件）を担当せず、本件について専任となっているか。（事務局が客観的視点により採点） 例） 業務責任者が専任、業務担当者（1名以上）が専任 5点 業務責任者が専任、業務担当者の専任がない 4点 業務責任者が他に1件以上（業務担当者の選任は問わない） 3点 業務責任者が他に2件以上又は総額500万以上を兼任（業務担当者の選任は問わない） 2点 業務責任者が他に3件以上又は総額750万以上を兼任（業務担当者の選任は問わない） 1点	×2	50	1	1	1	1	1	1	10	1	1	1	1	1	1	10	
(4)	実施体制的的確性 (予定担当者又は技術者の動員計画)	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。 （事務局が客観的視点により採点）	×2	50	5	5	5	5	5	5	50	5	5	5	5	5	5	50	
2 企画提案の評価					評価係数	満点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計 (係数込)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計 (係数込)	
(1) 配置計画及びスケジュールについて【様式6】																			
	配置計画、スケジュール等について	・業務従事予定者は必要なスキルを有しているか ・業務従事予定者の配置計画は適切か ・導入スケジュールが適切か ・システムは他の自治体（複数）で運用しているか	×2	50	3	3	4	5	4	4	38	4	3	5	4	4	4	40	
(2) 企画提案書1について【様式7-1】																			
	提案(環境省が提供する石綿事前調査結果報告システム(Gビズ)及び港区LoGoフォームとの連携)について	・システムにおいて、GビズからのCSV出力データ（仕様書別紙13）の取り込み等による連携ができるか ・システムにおいて、LoGoフォームとの（仕様書別紙15）の取り込みによる連携等（LoGoフォームの入力画面（仕様書別紙14）の改修含む）ができるか ・石綿事前調査結果報告システム（Gビズ）及び港区LoGoフォームの（同物件の実合作業等）が連携できるか	×6	150	3	3	4	4	4	4	108	4	4	4	4	4	4	120	
(3) 企画提案書2について【様式7-2】																			
	提案(公害情報調査エクセル入力システムとの連携)について	現在、区では苦情を受けた際、国から提供される国のシステム（仕様書別紙16、17）に情報を入力しています。公害総合情報システムで一括管理を行うため、国のシステムと、システムの連携ができるか	×6	150	4	3	4	3	4	4	108	4	4	5	4	5	132		
(4) 企画提案書3について【様式7-3】																			
	提案(業務効率化)について	紙（手書きあり）及び電子による申請の台帳への入力等の簡素化やAIの学習機能の活用等、職員負担の軽減や業務効率化へつながるようなシステムの特長又は提案など（複数可）がされているか	×6	150	3	4	3	3	3	3	96	4	3	4	4	3	108		
(5) 企画提案書4について【様式7-4】																			
	提案(サポート体制)について① 職員研修要件	・システムの利用方法に関するマニュアルを作成にあたっての工夫や資料構成の提案がされているか ・システム導入時の職員だけでなく、新規職員や管理権限別に対応した研修の実施方法等が提案されているか	×2	50	4	4	4	3	4	4	38	4	3	5	4	4	4	40	
(6) 企画提案書5について【様式7-5】																			
	提案(サポート体制)について② 緊急時対応・サポート体制	システム障害が発生した場合の具体的な対応やサポート体制の提案がされているか	×4	100	4	3	4	3	4	4	72	4	3	4	4	4	4	76	
(7) 機能要件、非機能要件、データ移行要件について【様式8】																			
ア	機能要件	様式8「機能要件一覧」の機能は充実しているか。	×4	100	3	3	3	3	3	3	60	4	4	5	3	4	80		
イ	非機能要件	様式8「非機能要件一覧」の機能は充実しているか。	×4	100	3	3	4	2	3	3	60	4	3	4	4	4	76		
ウ	データ移行要件	様式8「データ移行要件一覧」の機能は充実しているか。	×4	100	4	3	4	3	4	4	72	5	3	4	4	4	80		
3 見積額の評価（事務局採点）【様式10】					満点						合計						合計		
(1)	見積額	価格評価について 見積書を基に見積金額から次式により算出する。 【計算式】 価格点＝（各者提案価格（構築費+保守費5年分）の平均額/当該者提案価格）×配点（100点）×0.5 なお、価格点は、100点を超えた場合は、100点を上限とし、0点を下回った場合は、0点を下限とする。		100							52						48	48	
4 小計					満点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計 (係数込)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計 (係数込)		
委員採点（項番2）					950	130	122	142	120	138	652	156	130	166	148	152	752		
事務局採点（項番1+3）					350	232					232	218					218		
5 加点項目					満点						合計						合計		
ア	区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点		5%	該当しない						0	該当しない					0		
イ	ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点		5%	該当する						18	該当する					18		
ウ	障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点		5%	該当しない						0	該当しない					0		
エ	環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点（満点）の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点		5%	該当する						18	該当しない					0		
オ	災害協定活動に対する評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点		5%	該当しない						0	該当しない					0		
一次審査総計点（最低点60%=780点）						A事業者						920	B事業者					988	

加点項目
ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を一時評価点に加点します。
※事務局採点配点の満点(350点)の5%は18点なので、最大90点(18点×5項目)加点されます。

ア 区内事業者優遇
区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点。複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点
ウ 障害者雇用の評価
障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点
エ 環境配慮に対する評価
ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点（満点）の5%を加点。複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点
オ 災害協定活動に対する評価
区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点